

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣石 清治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計期間	第65期 第1四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	21,683	19,772	84,098
経常利益又は経常損失() (百万円)	88	1,184	127
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()(百万円)	87	2,725	20
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	186	1,902	161
純資産額(百万円)	6,550	4,555	6,525
総資産額(百万円)	19,274	18,308	19,623
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	3.91	121.41	0.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	33.99	24.88	33.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

在庫に関するリスク

当社グループの水産物卸売業は、市況を勘案して商品を買付けしております。需給バランスの変化により供給過多となると、保有している在庫価格が低下する場合があります、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、株式市場は依然低迷し、欧州の経済不安等が更に深刻となり円高傾向は収まらず、また原子力発電所事故等の社会問題の收拾がつかず、政治不安も加わって、先行きの不透明感が拭えない状況にあります。

水産物卸売業界においても厳しい状況は変わらず、卸売市場経由率が依然として低下しており取扱数量は減少傾向にあります。一方消費者は食に対する安全、安心を求め、なおかつ低価格志向がますます強まる気配を見せ、厳しい状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、積極的な営業活動の展開と内部体制の再整備に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は197億72百万円（前年同期は216億83百万円）となり、鮭鱒を中心とした冷凍水産物の相場下落による販売損失及び期末在庫品の評価損を計上したことにより、営業損失は11億35百万円（前年同期は22百万円の営業利益）となりました。経常損益は、有価証券運用損61百万円（前年同期 有価証券運用益37百万円）により経常損失は11億84百万円（前年同期は88百万円の経常利益）、四半期純損失は有価証券の評価損14億70百万円及び減損損失65百万円を特別損失に計上したことにより、27億25百万円（前年同期は87百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売業においては、取扱数量の減少、単価も下落したことにより、売上高は195億81百万円（前年同期は214億89百万円）となり、営業費用を削減し収益の改善に努めましたが、在庫の評価損もありセグメント損失は11億79百万円（前年同期は25百万円のセグメント損失）となりました。冷蔵倉庫業においては、取扱量はほぼ横ばいとなり、売上高は1億15百万円（前年同期は1億15百万円）、セグメント利益は3百万円（前年同期は2百万円のセグメント利益）となりました。不動産賃貸業は、売上高は75百万円（前年同期は78百万円）、セグメント利益は40百万円（前年同期は46百万円のセグメント利益）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は183億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億15百万円減少いたしました。流動資産は111億34百万円となり、4億5百万円減少いたしました。主な要因は、商品及び製品の仕入による現金及び預金の減少によるものです。固定資産は71億73百万円となり、9億9百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価の下落によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は137億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億54百万円増加いたしました。流動負債は118億19百万円となり、6億86百万円増加いたしました。主な要因は、短期借入金の増加によるものです。固定負債は19億32百万円となり、ほぼ横ばいでした。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は45億55百万円となり、19億69百万円減少いたしました。主な要因は、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の33.25%から24.88%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは相場下落による販売損失及びたな卸資産の評価損と有価証券の減損処理等により、四半期純損失は27億25百万円となり、自己資本比率も33.25%から24.88%に悪化しております。

このような状況下で当連結会計年度（平成25年3月期）は第3次中期3ヶ年経営指針の2年目にあたりますが、早期にこれを推進、構造改革を行ったうえで次期3ヶ年計画の積極策につなげるため、今回新たに「東市Action Plan」を策定しました。その概要としましては、次のとおりです。

保有する有価証券のうち、流動性のあるものは原則売却方針とし、有価証券依存体質から脱却、有価証券保有リスクを極小化、併せてネット有利子負債を削減のうえバランスシートを健全化し、資金運用チームは解散、平成25年3月期第2四半期末までに、たな卸資産の含み損一掃と不採算事業の整理等により、収益構造を改革、平成25年3月期第3四半期以降は営業黒字を安定的に確保。

在庫圧縮により相場変動リスクと資金負担の軽減化を図ると同時に、キャッシュフローを常に意識したオペレーションを全社員に徹底させ、平成25年3月期第3四半期以降は営業キャッシュフローの継続的な黒字を確保。

本プランの実効性を担保するため、社長を委員長とする「A Plan」実行委員会（傘下に経費削減委員会、業務改善委員会）を編成のうえ、全社横断的なタスクフォースにより推進。

この「東市Action Plan」を確実に実行していくことにより、大手荷受会社としての社会的使命を果たしていくと同時に、恒常的な利益を生み出し、自己資本の充実に努めて参ります。

なお当社は、株式の大規模取得行為への対応策（事前警告型買収防衛策）を継続して実施しております。その具体的内容は下記のとおりであります。

当社は、平成19年2月6日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「プラン」といいます。）を導入し、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

当社では、プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みのひとつとして、継続の是非も含め、その在り方について引き続き検討してまいりました。その結果、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定するとともに、平成22年6月29日開催の第62回定時株主総会において、プランの一部を変更した「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、変更後の対応策を「現行プラン」といいます。）として継続することについて承認を得ております。

現行プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を実施しようとする買付者には、必要情報を事前に取締役会に提出していただきます。そして取締役会は、大規模買付行為を評価・検討し、必要に応じて当該買付者との交渉等を行い、場合によっては取締役会による代替案を提案します。取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会は必要に応じて外部専門家等の助言を得るなどして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上の観点から大規模買付行為について慎重に検討し、対抗措置の発動の可否について勧告を行います。当該買付者が現行プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施等）を取締役に勧告し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保いたします。また、対抗措置を発動するに際し、独立委員会が発動について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が発動の可否を判断いただくための株主検討期間を設けたうえで、株主総会を開催し、発動の可否を決議いたします。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,475,208	22,475,208	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,475,208	22,475,208	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

なお、提出会社は事前警告型の買収防衛策を導入いたしております。

内容については、「第2 事業の状況」の「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	22,475,208	-	2,037	-	1,302

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,355,000	22,355	-
単元未満株式	普通株式 92,208	-	-
発行済株式総数	22,475,208	-	-
総株主の議決権	-	22,355	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
築地魚市場株	東京都中央区築地5-2-1	28,000	-	28,000	0.12

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,032	850
受取手形及び売掛金	4,529	4,486
前渡金	55	282
商品及び製品	4,691	4,958
原材料及び貯蔵品	24	63
その他	389	671
貸倒引当金	181	177
流動資産合計	11,540	11,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,039	1,980
その他(純額)	1,126	1,091
有形固定資産合計	3,166	3,072
無形固定資産	88	86
投資その他の資産		
投資有価証券	4,727	3,914
その他	303	303
貸倒引当金	202	203
投資その他の資産合計	4,828	4,014
固定資産合計	8,082	7,173
資産合計	19,623	18,308
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,667	2,613
短期借入金	7,821	8,532
未払法人税等	11	8
賞与引当金	42	73
その他	589	591
流動負債合計	11,132	11,819
固定負債		
長期借入金	606	570
長期未払金	54	33
繰延税金負債	75	118
退職給付引当金	578	567
その他	650	642
固定負債合計	1,965	1,932
負債合計	13,098	13,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	1,309	1,309
利益剰余金	3,922	1,130
自己株式	5	5
株主資本合計	7,264	4,471
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	753	65
繰延ヘッジ損益	3	-
土地再評価差額金	18	18
その他の包括利益累計額合計	738	84
純資産合計	6,525	4,555
負債純資産合計	19,623	18,308

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	21,683	19,772
売上原価	20,619	19,869
売上総利益又は売上総損失()	1,063	97
販売費及び一般管理費	1,040	1,038
営業利益又は営業損失()	22	1,135
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	49	39
有価証券運用益	37	-
その他	7	8
営業外収益合計	98	51
営業外費用		
支払利息	27	29
有価証券運用損	-	61
その他	5	8
営業外費用合計	32	99
経常利益又は経常損失()	88	1,184
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,470
減損損失	-	65
特別損失合計	-	1,535
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	88	2,719
法人税等	0	5
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	87	2,725
四半期純利益又は四半期純損失()	87	2,725

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	87	2,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	819
繰延ヘッジ損益	0	3
その他の包括利益合計	98	822
四半期包括利益	186	1,902
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	186	1,902
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別する事が困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更が損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

銀行借入保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
銀行借入保証		
東市築地水産貿易(上海)有限公司	26百万円	25百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	48百万円	49百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	67	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 株主資本金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、27億25百万円の四半期純損失を計上したため、当第1四半期連結会計期間末において株主資本が44億71百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	21,489	115	78	21,683	-	21,683
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	6	0	6	(6)	-
計	21,489	121	78	21,690	(6)	21,683
セグメント利益又は損失()	25	2	46	22	-	22

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	19,581	115	75	19,772	-	19,772
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	7	0	7	(7)	-
計	19,581	122	75	19,780	(7)	19,772
セグメント利益又は損失()	1,179	3	40	1,135	-	1,135

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「水産物卸売業」において、製造設備等の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては65百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	3円91銭	121円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	87	2,725
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	87	2,725
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,447	22,446

(注)前第1四半期連結累計期間は潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間は潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

築地魚市場株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。